

公共事業等評価システム・評価マニュアルの改定内容（令和7年6月）

主な改定内容	該当ページ（変更後）	
	システム	マニュアル
①部局名の変更 林政部 → 森林環境部	-	-
②公共事業評価委員会審議対象の改正 事業規模 10億円以上 → 原則20億円以上	P36	-

○経緯

上記①：山梨県組織再編（令和7年4月）

上記②：令和7年度公共事業評価委員会小委員会による承認